

令和2年8月11日

徳島市教育委員会

教育長 松本 賢治 殿

**令和2年度  
勤務条件及び教育環境の整備・  
充実に関する要望書**

徳島県教職員団体連合会徳島支部

支部長 布川 壮一

平素は、本市教育の向上発展ならびに教職員の待遇改善にご高配を賜り厚く感謝申し上げます。

我々、徳島県教職員団体連合会徳島支部は、徳島市の教育正常化を目指す教職員団体として発足以来、徳島市の教育のよき伝統を踏まえながら、子供たちに確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成するために、情熱をもって日々の教育活動に取り組んでおります。

さて、国及び各地方公共団体は教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならないことが教育基本法に規定されています。現在、国レベルで様々な教育制度改革が進行しておりますが、各地方公共団体の財政力の違いにより、国民が同水準の質を保障されるべきはずの義務教育において格差が広がる懸念があります。人材こそが国家の基盤を成すものであり、教育への投資は、最も優先されなければなりません。将来の徳島市、県、国を担う子供たちを育成するためには、地方公共団体が創意工夫をし、責任をもって十分な財源を確保することが重要であると考えます。

この度、令和2年度の徳島市教育委員会要請行動にあたり、次の要望諸事項について格別のご配慮とご尽力をいただき、是非これらが実現されますようお願い申し上げます。

なお要望事項には、国や県レベルの問題も含めてありますが、それらについては私たちの声として届けていただき、教育施策に十分反映されますよう関係諸機関への働きかけをよろしく願いいたします。

## 1 学校事務職員部より

- ①再任用事務職員のフルタイム任用について、引き続き県に働きかけること。また、新任了で赴任する学校事務職員の配置について、配慮するよう県へ働きかけること。  
※短時間勤務のため複数配置校にしか勤務できない。多様な働き方を選択できるように制度を整えるよう県に働きかけていただきたい。  
※経験年数の浅い学校事務職員が単数配置の中規模から大規模校に異動し、苦勞している例がある。経験年数から見て小規模から中規模校または複数配置校への赴任が望ましいと思われる。経験や能力に見合った配置をお願いしたい。
- ②新型コロナウイルス感染症防止対策に必要な予算を確実に確保するとともに各校の実態に応じた活用できるようにすること。  
※3月に臨時休校となって以降、学校現場では消毒作業や感染拡大防止にむけてのさまざまな対策を行ってきた。関連する必要な物品も多種多様で、5月末にはじめて手指消毒アルコールの現物支給をしていただくまではすべて自校の予算でまかなってきた。そのため各校ともかなりの臨時出費があり、教育活動に必要な物品を購入するための予算が圧迫されてきている。また、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施する際、必要な物品等は多岐にわたる。そのため、各校の実態に応じて活用できる予算を確保していただきたい。
- ③新規採用者の人事記録カードは、年度当初の辞令交付時に配布するとともに、提出締め切り日の変更を県へ働きかけること。  
※新規採用者の人事記録カードが学校に届くのがフレッシュ研修Ⅰの初日のため、市教委への提出締め切り日に間に合わすのが非常に厳しい。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり4月8日に学校に届き、4月10日が提出締め切り日であった。新規採用者は、記入量が多く、時間がかかる。また、正確に記入されているかの確認も必要である。赴任当初は研修等で本人が学校にいないことも多く、事務職員との連絡調整にも苦勞している。そのため、余裕を持って記入してもらえるように、1日でも早くカードを学校に届けてほしい。さらに、提出締め切り日を4月の第4週目に変更をお願いしたい。人事記録カードと同時に勤務歴カードや組織票も提出しているが、この2つの書類には通勤距離を記入することになっている。通勤届の提出期限は、事実発生日から15日以内である。提出期限を待たずに、通勤距離の報告をしなければならず、通勤手当の認定事務についても繁雑になり、正確な最短経路の確認が十分にできない。
- ④室長配置校には正規の事務職員を別に配置し、室長がグループの支援に専念できるようにすること。  
※事務グループ制について、事務室長は自校の仕事をしながらグループ内の支援も行わねばならず負担が大きいの。今のままでは、室長になる前に早期退職を選択する学校事務職員も出てくる。

## 2 養護教員部より

- ①養護教諭のさらなる複数配置、保健事務の集中する時期の臨時的な補助員採用等、適切な教職員の配置を進めること。また、学校における新型コロナウイルス感染症対策のために必要な人的配置及び物的支援を行うこと。  
※養護教諭の職務は多様化しており、従来の職務に加えて、「合理的配慮」の提供だけでなく、アレルギー対応や医療的ケアが必要な児童生徒への対応等も求められてきている。また、新型コロナウイルス感染症から子供たちを守るため、学校でクラスターを発生させないために毎日の消毒や検温、トイレの清掃等が通常業務にプラスされ、心身共に疲弊してきている。ぜひとも、人的配置をお願いしたい。
- ②非常災害時に備えて、救急物品を各学校に配布すること。  
※今後いつ地震や集中豪雨等の災害が起こるか分からない中、災害時に必要となる相当量の救急物品を学校の予算内で購入することは難しい。
- ③職員健康診断票は、個人情報等も含まれるため、学校長による管理・保管を進めること。  
※学校の人的管理に関することであり、プライバシー保護の面からも管理職が望ましいと考える。

### 3 栄養教職員部より

- ①徳島市学校給食衛生管理マニュアルの見直しを行うこと。  
※徳島市独自で作成している衛生管理マニュアルは、数年おきに見直されている文部科学省が定める学校給食の衛生管理基準と異なる点も多い。子供たちに安全、安心な学校給食を提供するために、今年度中にマニュアルの見直しを図っていただきたい。
- ②学校給食民間委託の進捗状況等について、情報共有を図ること。  
※学校給食の民間委託は栄養教諭配置校からであると聞いているが、不安に思う栄養教諭もいる。栄養教諭に対し、民間委託がどのように進んでいるのか、折りを見て経過を報告していただきたい。
- ③食に関する指導をさらに推進するため、午前中の調理場勤務について、柔軟に対応できることを文書等で関係職員に周知すること。  
※徳島市の栄養教諭・学校栄養職員の現状として、児童生徒の食器の返還が終了するおおむね13時30分までは、調理場で勤務することとなっている。食に関する指導は午前中でも認められているが、給食事務も多岐にわたり煩雑化している中でアレルギー対応や各種調査等で午前中に調理場を離れる必要も生じる。
- ④徳島県における食育推進のため、栄養教諭・学校栄養職員は、1校1名配置とするよう県及び国へ働きかけること。  
※栄養教諭・学校栄養職員未配置校には、市内栄養教諭・学校栄養職員や市教委配属栄養教諭が食に関する様々な業務を請け負っている。しかし、担当職員への負担が非常に大きい。栄養教諭配置効果を示さなければいけない反面、未配置校においても食に関するレベルアップを進めなければいけないという矛盾がある。ぜひ栄養教諭・学校栄養教職員を1校1名配置するよう、県及び国へ働きかけていただきたい。

### 4 教育環境及び勤務条件の改善について

- ①未来を担う子供たちに必要な教育を進めるため、教育関係予算の増額を図ること。  
※教育関係予算が年々削減される中、用紙類をはじめとする消耗品類は今後も値上がりが見込まれ、各学校とも非常に厳しいやりくりをしている。自校努力による経費の削減にも限界があり、保護者負担に頼るところが大きくなる一方である。教育関係予算については増額、もしくはこれ以上削減されることのないようにしていただきたい。なお、その予算においては、現場が柔軟に使用できるようにしていただきたい。トイレや手洗い場等の水回りや窓・ドア・床・壁など、施設設備全体の老朽化により修繕費の必要額も年々増加傾向にあり配当予算だけではまかなえない現状である。
- ②学校施設・設備を維持し、より良い教育環境を整えるため、次のことの実現を図ること。
  - ・ 施設維持補修費を維持・増額すること。
  - ・ GIGA スクール構想や地財措置されている予算を活用し、全ての児童生徒・教職員に1人1台の端末配付やそれらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を早期に図ること。また、プロジェクターを天吊り型にする等、教室環境の改善も同時に行うこと。
  - ・ 学校業務支援システム導入については、管理・運用面が教職員の新たな業務負担とならないよう ICT 支援員を市教委に配置すること。
  - ・ 猛暑で行う教育活動や自然災害発生時の熱中症対策として、体育館や特別教室にエアコンを早期に整備すること。
  - ・ 八万小学校の職員トイレや更衣室、リフレッシュルームの改善を図ること。
  - ・ 衛生面や安全面、食育の視点から給食時に高強度磁器食器やおぼんの使用を検討すること。
- ③学校における新型コロナウイルス感染症対策として、教職員が行っている校舎内外の消毒、児童生徒の検温及び記録等の負担軽減を図るため、徳島県学びサポーターやスクール・サポート・スタッフの配置を積極的に進めること。  
※現在、教職員は、新型コロナウイルス感染症から子供たちを守るため、毎日の消毒や検温等の業務に追われている。本来、教職員として行うべき業務に大きく支障をきたしている。また、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少は、学校運営を円滑に進めることを年々難しくしている一因となっている。質の高い教育の実現および教職員の負担軽減のため、徳島県学びのサポーターやスクール・サポート・スタッフ、市費教職員の加配の増員、単独で授業ができる等の権限の拡大を図っていただきたい。

- ④学校における働き方改革を着実に実行し、教職員の負担・多忙の解消と業務改善を図るため、次のことの実現を図ること。
- ・ 文科省発出文書「教諭等の標準的な職務な明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」に基づき、教職員の行うべき業務を明らかにし、明確な業務改善目標を定め、教職員の業務の見直しを推進すること。
  - ・ プールの水質管理や休み時間の見守りなど、教職員でなくてもできる業務については速やかに外部委託すること。
  - ・ 給食費の徴収・管理だけでなく、学校徴収金業務については、全て公会計化すること。
  - ・ 「徳島市立中学校における運動部活動の方針」に則り、各校の実態に応じて適切に部活動が行われるよう市教委が管理職に対して指導及び助言をすること。また、部活動の運営の適正化や外部人材の任用を推進することにより、部活動の負担を軽減すること。
  - ・ 子供に向き合う時間を確保するため、来年度についても、今年度同様、県と連携して出張、研修、報告文書等の継続した見直し(削減及び簡略化)を行うこと。
  - ・ 学校への問い合わせ等電話での対応をスムーズに行うために、学校の電話にナンバーディスプレイの導入を検討すること。
- ⑤教職員の働き方の実態として、多くの教職員が勤務時間の上限を超えて勤務している。このことについて、次のことの実現を図ること。
- ・ ICT 機器を活用した客観的な出退勤管理を行うとともに、勤務時間の上限を超えている教職員に業務分担の見直し及び適正化を図るよう市教委が管理職に指導・助言を行うこと。
  - ・ 毎月各校から提出される時間外勤務時間報告について、教職員が報告した勤務時間が正確に報告されているかどうか不定期に本人に確認をするなど、厳重な管理を行うこと。
  - ・ 時短勤務を取得しやすい環境づくりを行うこと。

## 5 積極的に県及び国に働きかけて欲しいこと

- ①小学校低学年において30人以下学級を実施するとともに、個別課題に対応できるよう加配を進めること。
- ②小学校外国語教育の更なる充実を図るため、英語専科を増員すること。また、小学校高学年における教科担任制を視野にいたした専科加配を進めること。
- ③補充教職員の慢性的な不足を改善するため、現行のティーチャーズバンクやマイスターバンクの課題について抜本的な改善を図るよう県へ働きかけること。また、学校事務職員及び栄養教職員の人材バンクの新設についても検討するよう併せて県へ働きかけること。
- ④希望した教職員に限り、令和2年度リフレッシュ休暇取得期間延長を認めること。
- ⑤小学校・中学校教育職員給料表と高等学校等教育職員給料表を一本化するよう県に対して働きかけること。
- ⑥義務標準法の改正を伴う教職員定数の改善について、市議会と連携を図り、国に対して働きかけること。特に、特別支援学級の定数の見直しについて働きかけること。
- ⑦初任者は、チーム担任制や教科担任、副担任等を担当しながら、担任としての資質・能力の向上に努めることができる体制を整えること。
- ⑧若手教職員が増えてきていることを踏まえ、人事異動の際には、学校を構成する年齢のバランスに過度な偏りが無い配置をするよう県へ働きかけること。
- ⑨スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる配置を進めること。